

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 平成 26 年 1 月 29 日

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3490200296		
法人名	株式会社ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター広島長楽寺		
所在地	広島市安佐南区長楽寺一丁目24 - 17 (電話) 082-830-3731		
自己評価作成日	平成26年1月1日	評価結果市町受理日	

事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	
-------------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人医療福祉近代化プロジェクト
所在地	広島市安佐北区口田南4-46-9
訪問調査日	平成26年1月29日

【事業所が特に力を入れている点, アピールしたい点(事業所記入)】

利用者一人一人の気持ちや要望を、傾聴、共感するよう心掛けている。気持ちに寄り添い受け入れ、安心とやすらぎを感じていただく中で、自然に馴染みの関係を築くように努めている。また、チームケアを重視し、ケアのアセスメント、ケアプラン、モニタリングのプロセスを全職員が共有した上で、利用者の状態変化に合わせて尊厳ある馴染みの暮らしを支援している。そして、地域密着型サービスの事業所として、地域に根ざしたホームを目指し、地域に開かれたホームづくりに力を入れている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

ニチイケアセンター広島長楽寺は、少し高台に位置しているので、窓から見る景色は、癒しともなっている。電車で「長楽寺駅」から徒歩5分と利便性がある。まわりの方も理解があり、見かけると声をかけてくれる。家庭的な雰囲気を大切に、利用者さんの生活をサポートしている。日々の健康管理のために、地域の医療・福祉機関と連携し、緊急時の対応も体制が整っている。管理者を中心にスタッフは、やさしい声掛け、明るい笑顔を心がけており、明るい雰囲気のホームである。

ニチイケアセンター広島長楽寺

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	法人理念の下、「ほほえみ長楽寺の誓い」を設定し朝礼時に唱和し理念を共有している。利用者が地域の一員として穏やかに暮らせる様、各ユニットの目標を設定し目標達成できるよう実践に取り組んでいる。	社是である「誠意・誇り・情熱」を基本理念とし、併せて各ユニットで、「やさしい声掛け」「明るい笑顔」を掲げ、日々の実践に取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	町内会に入会し、町内会の新年会・地域一斉清掃・町内夏祭りなど地域行事に積極的に参加すると共に、日常的な挨拶や時候の挨拶を交えた雑談など日頃のご近所付き合いを大切にしている。地域の方が作られた花や野菜をやり取りしたり消防訓練に参加いただいたり、ホームの存在を知っていただく中で交流をしている。	日頃から、地域の方との交流を大切にしており、ホームの存在を知っていただく様、グループホーム見学会や町内清掃や町内会の夏祭りに積極的に参加している。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	毎年ニチイまつりを開催。地域の方に来訪頂き、利用者様と共に同じ時間を過ごして頂く中で、認知症への理解を深めて頂き支援方法等を自然に見学頂いた。毎月15日を見学会の日としてホームを開放している。H24.4～共用型認知症対応型通所介護を併設、7月よりご利用頂き、ご家族様の介護負担の軽減となり喜ばれている。今後も地域の居宅、近隣への発信を続けたい。		
4	3	運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	ご家族・町内会役員や地域の方・民生委員・地域包括支援センター職員などを構成員として、2ヶ月に1回開催している。ホ-ム運営、活動状況、地域と交流状況・報告等を行い、評価や助言を頂き、サ-ビスの向上に取り組んでいる。	運営推進会議を2ヶ月に1回開催し、市介護保険課職員、包括支援センター職員、民生委員、地域代表者、会社の支店、管理者、利用者、家族等が参加して、利用者の状況や活動を報告している。参加された方から意見を聞き、サービスの向上に活かしている。	
5	4	市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	支店のヘルスケア課を通していろいろと問い合わせを行い、出来るだけコンタクトを取るようになっている。また、運営推進会議開催案内及び議事録を送付している。	運営推進会議に出席していただいたり運営上、解らない所は、支店を通して市に尋ねている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束に関する研修等により全ての職員が正しく理解している。身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	指針やマニュアルを作成している。全職員は身体拘束について理解しており、拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	高齢者虐待防止研修を定期的に実施し、理解浸透を図り法令順守に向けた取り組みを行っている。事例を取り上げ問題提起話し合い、「しない」「させない」「みのがさない」をスローガンにし意識の向上に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	成年後見制度の研修は行っているが、まだ力不足の為職員が対応する事は難しい状態であるので、管理者の対応となっている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時には事業所でのケアに対する取り組みや利用料金、起こりうるリスク等、また、利用者の状態の変化により契約解除に至る場合等を含み、詳しく丁寧に説明し同意を得ようとしている。また法改正や運営規定変更等による契約の内容に変更がおきるときも、会議を開催又は個別に説明をして同意を得ている。		
10	6	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者や家族の言葉や態度から、その思いを察する努力をし、その時々々の不安や意見等は各ユニットで情報共有をして各ユニット毎で話し合いを行い、利用者本位の運営を心がけている。また、ご家族の意見要望は真摯に受け止め改善に努めている。「ほほえみだより」を作成し、ご家族及び地域の方へホ-ムの様子を定期的にお知らせし、ホーム入り口に掲示し外部の方にも目に触れるようにしている。	玄関に苦情箱を設置している、又、アンケートを実施して把握したり、面会時、電話、運営推進会議などで家族の意見や要望を聞き運営に反映させている。	
11	7	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	ホ-ム会議・ユニット会議での研修を行うと共に、会議の場で意見を述べられる体制を作っている。管理者は日頃から職員とコミュニケーションを図るよう心がけ、職員の意見や要望を聞くように心がけている。個別面談も定期的又は必要に応じて行っている。	日々の申し送りや会議、個別面談で要望などを聞くように努め、職員から出た意見を運営に反映させている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	キャリアアップ制度の活用によりスタッフのやりがいや技能能力を身に付け一定基準の昇給制度あり。 処遇改善手当を毎月、処遇改善一時金を年1回2月に支給。		
13		職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	社内研修では、入社時の導入研修(時給者含む)や管理者研修が定められており、ホーム内では日常的に学ぶ事を推進し、毎月のホーム会議等で各テ-マを決めて勉強会を行い、介護従事者としての質の向上を図っている。社外で開催される研修情報も提供し、なるべく多くの職員が受講するよう促している。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	管理者は他のグループホームを訪問し見学させていただいたり、同業者の方と意見交換させていただき、サービスの質の向上を意識した取り組みを行っている。職員間の交流については近隣のグループホームと交流が持てるよう、他ホ-ムと調整中である。		

ニチケアセンター広島長楽寺

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。</p>	<p>事前面談で生活状態・心身状態を把握するよう努め、必ず直接本人に会ってご本人の思いに向き合い、ご本人の不安を理解しようと努め、ご本人に受け入れられる様な人間関係に努めている。</p>		
16		<p>初期に築く家族等との信頼関係</p> <p>サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。</p>	<p>利用者を取りまくご家族の状況など、これまでの経緯について聞くようにしている。ご家族が求めているものを理解し、どのような対応が出来るかを事前に話し合いをしている。</p>		
17		<p>初期対応の見極めと支援</p> <p>サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。</p>	<p>相談時、ご本人やご家族の思い・状況を確認し、相談を繰り返す中で信頼関係を築きながら支援の提案をしている。</p>		
18		<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。</p>	<p>若い職員などは利用者から料理方法やしきたりなど学ぶなど、日常生活の中で家事等利用者の得意分野で力を発揮してもらい、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。</p>		
19		<p>本人と共に支えあう家族との関係</p> <p>職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。</p>	<p>日々の暮らしの出来事や気付きの情報共有に努め、利用者と一緒に支えるためにご家族と相談話し合い、ご家族と同じような思いで支援するよう努めている。</p>		
20	8	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援</p> <p>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。</p>	<p>入居前にも面会や電話の取次ぎなど予想される事の聞き取りを行い、友人・知人・親戚等との面会も自由に行って頂いている。一人一人の生活習慣を尊重しており、馴染みの人とは継続的な交流が出来るよう支援している。</p>	<p>馴染みの美容室に通ったり、友人、知人が面会に来られた時には、ゆっくりと過ごす事が出来るように支援している。</p>	
21		<p>利用者同士の関係の支援</p> <p>利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。</p>	<p>利用者同士の関係や生活習慣を見極めた上で、リビングでの席を工夫したり、利用者同士の関係が上手くいくように職員が調整役となって支援している。</p>		
22		<p>関係を断ち切らない取組み</p> <p>サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。</p>	<p>退去後の様子を電話で尋ねたり、退去先を訪問したり、必要に応じてご家族の相談や支援に努めている。</p>		

ニチケアセンター広島長楽寺

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日々の生活の中での言動から利用者の「思い」を察知し、ミーティング・カンファレンス等で、情報を共有化し、可能な限り本人の意向に添った生活が出来るよう心がけている。	利用者に寄り添って思いや意向の把握に努め、その人らしい生活が出来るよう支援している。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居後も折に触れご本人や家族から生活習慣を聴くなど把握に努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	介護記録やミ - ティングなどで1日の様子や気付きを申し送っている。又、生活のリズムの理解に努めると共に、有する力の把握に努めている。		
26	10	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ご本人やご家族には日頃のかかわりの中で、思いや意見を聞き反映させている。また定期的にカンファレンスを開催し、課題の克服に向け活発に意見を交換し、それを元に介護計画を作成している。なを、状況変化に応じてその都度計画の見直しを行っている。	ケアマネを中心にリーダー、職員が、モニタリングをもとに話し合い評価し、ケアの見直しを行い、現状に即した介護計画を作成している。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個別に介護記録を作成し、身体的状況及び日々の暮らしの様子や本人の言葉・出来事を記録している。職員の気付きも記載し、職員間の情報共有を図っている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	問題が発生するとミ - ティングやカンファレンスで話し合い、利用者が安心して暮らせる様な支援が提供できるようにしている。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	近隣の方、民生委員、地域包括支援センター、消防署等地域の方々にご協力いただく中で、町内会行事に利用者と参加し地域の方々との交流を行っている。		
30	11	かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	事業所の協力医を除き基本的にご家族対応とし、ご家族の協力のもと、利用者がかかりつけ医での受診がスムーズ出来るよう日常の情報提供等支援に努めている。	事業所の提携医の往診もあり、健康相談等、気軽に受けることができ、適切な医療支援、健康管理が、行われている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	日々の朝礼、ミーティングを通して一人一人の様子について皆が把握できるようにしている。また、特に注意を払って配慮すべき点は細かく連携をとるようにし、定期訪問時の他にも体調変化があった時は、看護師に相談や助言を受けている。			
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはご本人の支援方法に関する情報を医療機関に提供し、病院関係者との情報交換・相談に努めている。また、退院時にもホームでの受け入れがスムーズに行くように医療機関から情報の収集に努めている。また、職員が入院先に度々見舞いに行き、ご家族との情報交換にも努めている。			
33	12	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	重度化した場合、ご家族・主治医・訪問看護師を交えて話し合いを行っている。グループで出来る事出来ない事ははっきりと伝え、その中で状態の変化がある毎に、ご本人の思いやご家族の気持ちの変化に注意を払い、支援につなげている。	本人、ご家族の希望があり、看取りをされた経験もある。医師、家族、職員で何度も話し合い最後の日も穏やかに看取られた。それぞれのケースもあるが、出来ること、出来ないことを家族に説明して出来る限りの支援を行っている。		
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	救急救命の講習を受講。応急手当の方法等は研修を行っており職員は把握している。緊急時の対応は全ての職員に周知徹底している。			
35	13	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	消防署の協力を得て年2回避難訓練を行っている。避難経路や避難場所を掲示確認し、消火器の使用法等訓練を定期的に行っている。町内会に災害発生時の協力要請を行うと共に近隣住民の方には避難訓練に参加して頂いている。	非常災害時におけるマニュアルを整備していると共に、消防署の指導の下、年2回、火災・避難訓練を実施しており、色々、アドバイスを頂いている。(風呂前のカーテンを防災用に使う・コンセントまわりの埃等)近隣の方にも参加していただいている。		
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	一人一人に配慮した声掛けや「否定しない」対応に心がけている。個人情報保護理解度チェックテストを年1回実施し、個人情報管理については周知徹底に努めている。	プライバシー保護に対する意義や理解を職員全員が、共有しており、その人に合った言葉かけや対応を行っている。		
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	利用者のご自身で出来る事を見つけ出し、本人のペースにあわせて声かけ、些細な事でも本人が決める場面を作り、自己決定する事の喜び・満足感へ導いている。			
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	自宅で過ごされていた時のように、一人一人のペースを尊重し、そのときの状態や環境に配慮しつつ、押し付けにならないように提案しながら、思いを汲み取り支援している。			

ニチケアセンター広島長楽寺

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	着替えはご本人の好みで整えられるよう支援している。自己決定が難しい方は温度調整に気をつけながら、職員と一緒に考えて入居者の気持ちに沿った支援が出来るようにしている。		
40	15	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	利用者様と職員が準備や片づけを一緒に行い、食事が利用者様にとって一日の大切な活動の一つになっている。又、利用者様の意見や要望を献立に取り入れている。テラスで食事の準備を一緒に行い外の空気を吸いながらの食事は、気分転換にもなっている。	食事が楽しみなものになるよう一人ひとりの嗜好や希望を聞き、時には、出前を取ったり、お楽しみ会等を開き、喜ばれている。又、自作のトマト、なす、きゅうりが食卓に並ぶこともある。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事・水分の摂取状態をチェック表に記録し、職員が情報共有し摂取量を確保出来るようにしている。またトロミ剤を使用したりキザミ食・ミキサ・食等個人の状態に応じた食事ができるよう支援している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	歯磨きの声かけを行い、利用者の気持ちに配慮しつつ、能力に応じて職員が見守ったり、介助を行っている。就寝前は義歯の洗浄を行っている。		
43	16	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄チェック表を活用し、一人一人の排泄パターンや習慣を把握し、尿パット等使用の方には出来る限り日中は下着に尿パットの使用で生活出来るよう支援し、声かけにより定期的にトイレでの排泄が出来るよう支援している。	排泄チェック表で個々の排泄リズムを把握、トイレ誘導をして排泄自立に繋げている。利用者の羞恥心や不快感にも配慮している。又、便秘対策として、週1回訪問看護師とも個々の便秘対策を相談し、またメニューにバナナヨーグルトを朝食に取り入れる等工夫をしている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	利用者一人一人の排泄の有無の記録をしており、水分摂取・食事の工夫・体操等で体を動かし自然な排便が出来るように支援している。		
45	17	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている。	利用者の体調を確認し清潔が保てるように一人一人の希望やタイミングに合わせて入浴の支援をしている。	週3回(毎日の方も居られる)、利用者の身体状況に応じて、適切な入浴支援が行われている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	1日の生活リズムを整えられるよう、一人一人の体調や希望等を考慮し居室やリビング・和室で自由にゆっくりと休息が出来るよう支援している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	利用者全員の薬局発行の薬の説明書をファイルに整理し内容を把握できるようしている。また、服薬変更や内容変更の際は薬局からの説明(服用方法や注意事項など)を別途受け、受診記録や連絡帳に記録し、全職員が周知徹底している。服薬時は服薬担当者や服薬確認者の二人が確認の上、利用者に名前・日付・時間の確認をし、きちんと服薬出来ているか飲み込みまで確認している。		

ニチケアセンター広島長楽寺

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		役割,楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割,嗜好品,楽しみごと,気分転換等の支援をしている。	一人一人の役割を持って家事を手伝ってくださり、感謝の気持ちを伝えるようにしている。		
49	18	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	近隣散歩、買物、地域の行事参加など、利用者様の体調・天候を見ながら出来るだけ外気に触れる機会を増やすよう努力している。家族様と外食を楽しまれたり、スタッフとドライブを楽しんだりしている。	利用者のその日の希望や体調に応じて、散歩、買い物、ドライブ等、外出支援が、行われている。外出する事で季節を感じたり気分転換が図れるよう支援している。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	基本的にはトラブルや不穏を招くことからホ - ム内のご本人の現金の所持はして頂いていないが、個人の買い物等、要望があったときには、スタッフ同行で買い物に出かけている。本人の力に応じてお金を使える様に支援している。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ご本人の希望があれば、ご家族に確認した上で電話が出来るよう支援している。手紙や年賀状のやり取りも出来るよう支援している。		
52	19	居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	対面式キッチンと一体的になった開放的なリビングに落ち着いた和室も併設されており、懐かしい台所において、心地よい音楽等、程よい大きさと明るさで過ごし易いスペースとなっている。浴室やトイレも使い易く配置されている。玄関や室内には絵画や手作りの飾りを配し、家庭的な雰囲気になっている。	居間は、明るく開放感がある。畳のスペースもあり、思い思いの場所で過ごされている。台所からは、ご飯が炊けた匂いがして、家庭的な雰囲気が感じられる。廊下も広く移動しやすい。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	和室を設置したり食堂のテーブルや椅子の他にソファや小さなテーブルを置いたりして一人で過ごしたり利用者同士でくつろげるスペースを作っている。		
54	20	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	利用者にとって使い慣れた家具や生活用品が持ち込まれている。また、好みの作品や写真も飾られ掃除も行き届いており、利用者がそれぞれ居心地よく安心して過ごせるスペースとなっている。	居室には、使い慣れた馴染みの物の持ち込みを依頼し、利用者が、住み替えによる不安やダメージを最小限にするよう配慮していて、本人が、居心地よく過ごせる空間作りを作っている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	車椅子対応のバリアフリー - 設計で共有部分や浴室トイレ内に手すりを設置し、自立できるよう整備されており、利用者の安全確保と利用者を意識した配置（自室やトイレ等、場所が分かる様表示等に工夫）をしている。		